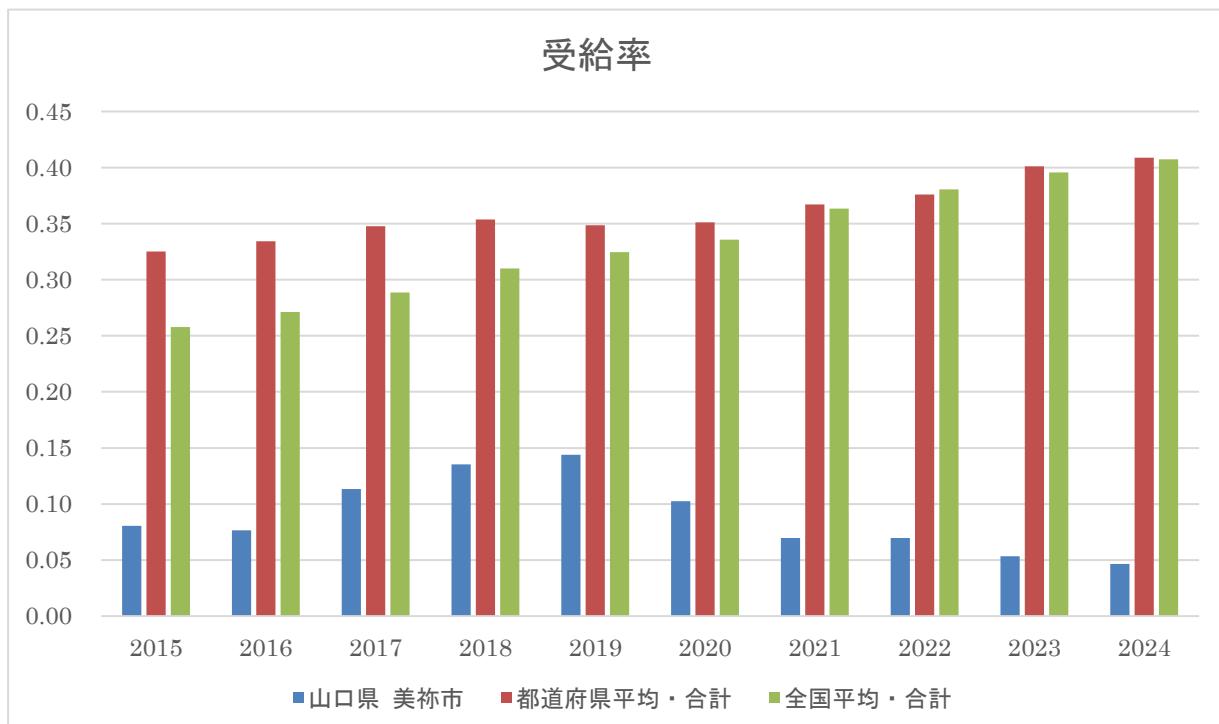
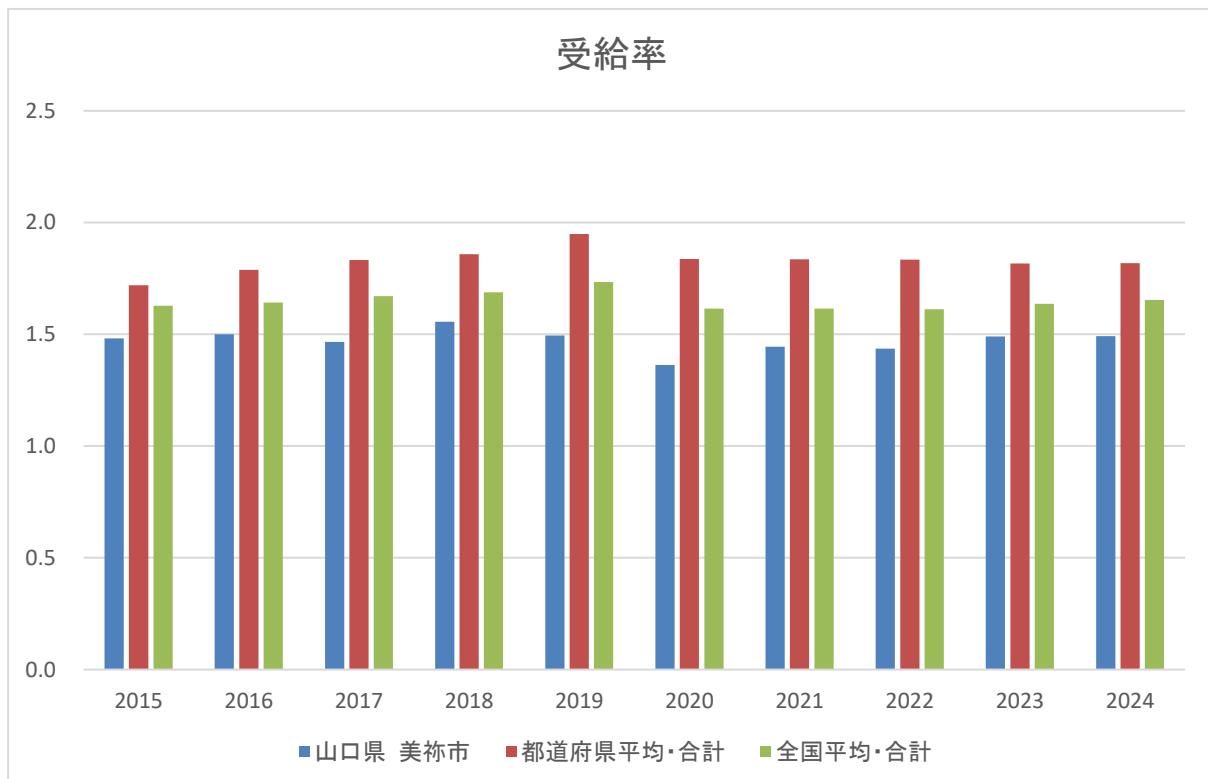


1 サービス受給率（サービス受給者数を認定者数で除した数）

訪問リハビリテーション

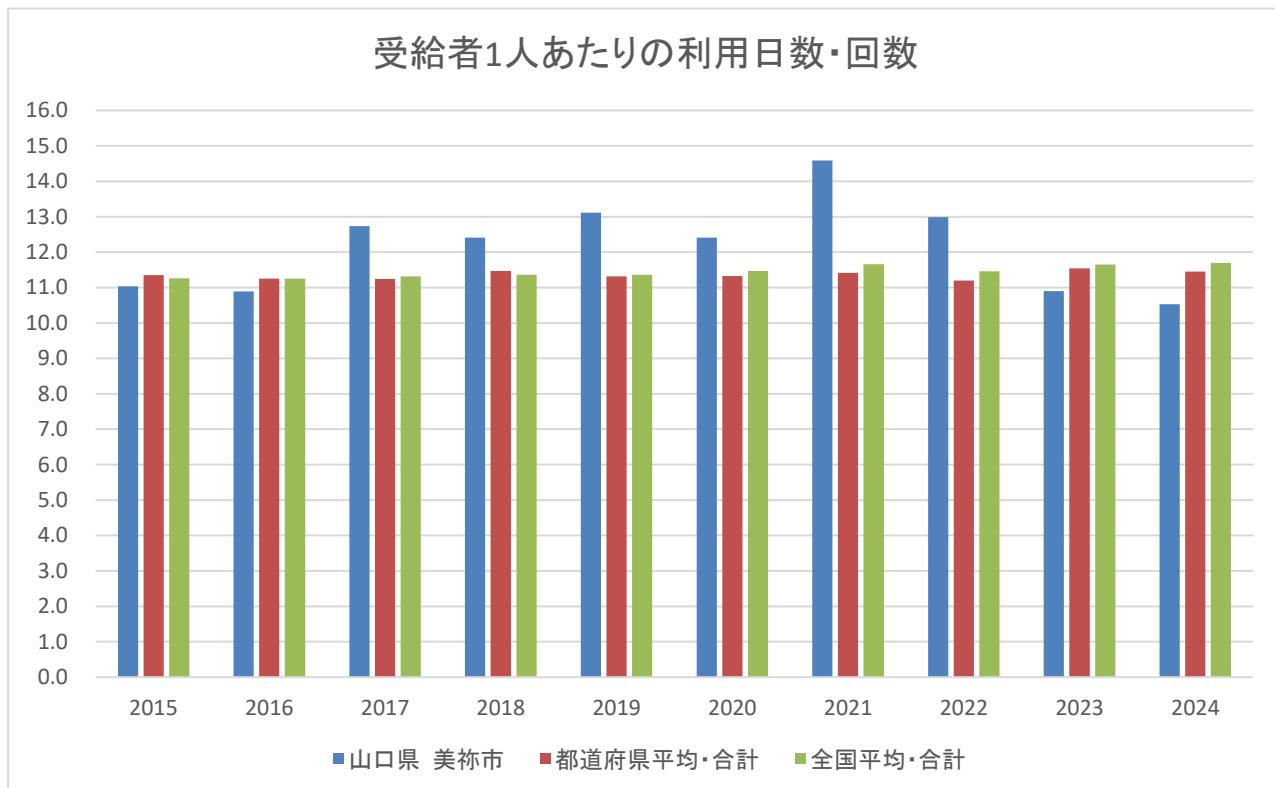


通所リハビリテーション

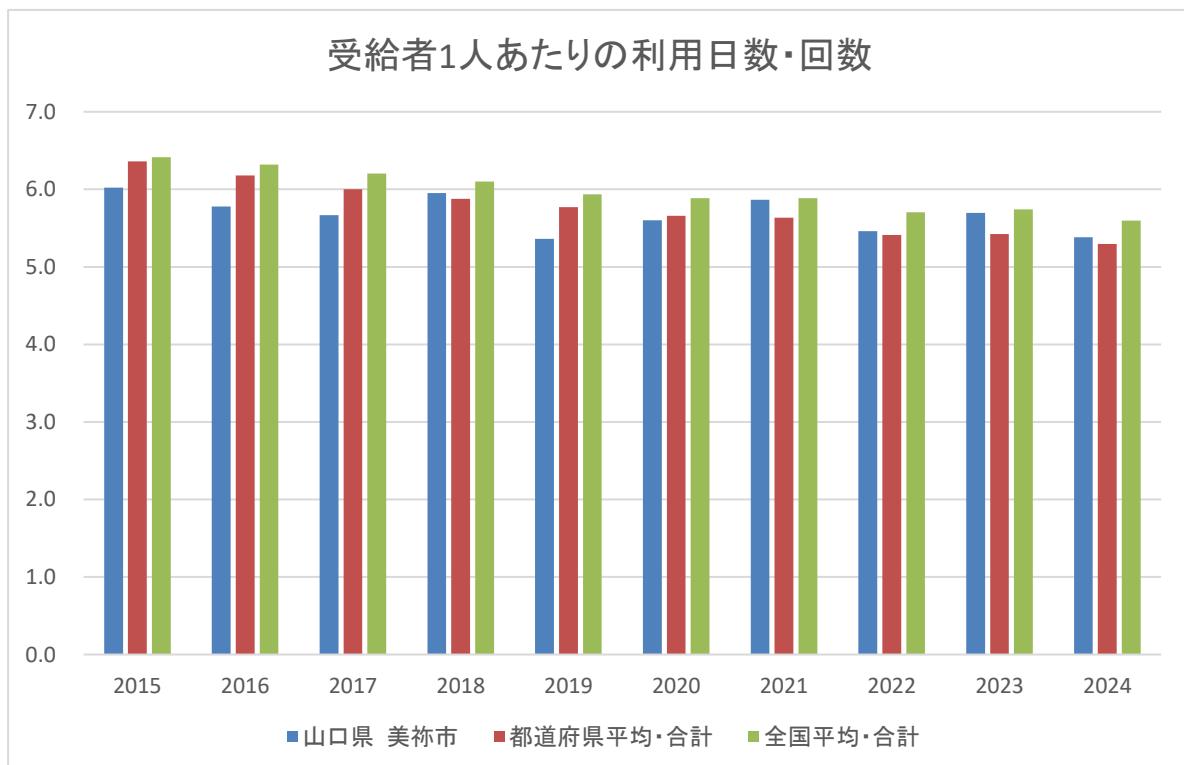


2 受給者1人あたり利用日数・回数

訪問リハビリテーション



通所リハビリテーション



3 リハビリ提供状況から把握される地域の現状

訪問リハビリテーションは、令和7年10月現在で市内に事業所が無いため、受

給率は10年間で平均0.09と低い数値となっている。また、受給者1人あたりの利用日数・回数は、2022年度までは国・県の平均よりも多かったが、2023年度に入ってからは減少の傾向にある。一方で、訪問看護サービスのうち、理学療法士等によるサービスが利用増加の傾向にある。これは、訪問リハビリテーションの事業所の無い本市において、訪問看護が代替を担っていると考えられる。

一方、通所リハビリテーションは、令和7年10月現在で市内に3事業所あり、受給率は10年間の平均で1.5である。全国平均の1.6に近しい数字となっており、供給体制は全国水準に近い状況となっている。受給者1人あたりの利用日数・回数は5.7であり、全国平均の6.0及び県平均の5.8に比べ低い状況となっている。